

大東市の買い取り交渉決裂 平野屋新田会所がついに解体！

大東民報

議会版

日本共産党
大東市議会議員団
大東市谷川1丁目1-1
TEL 072-871-5588



市議会議員
まさひろ ますだ

・090-8939-5743



市議会議員
つとむ つぼた

・090-3864-5037



市議会議員
かつこ やましろ

・090-1079-8939

法律相談

○ 2月5日(火)
夜 7時
○ 市民会館
※予約制です
TEL 871-5588 まで



●以前の「表長屋門」全景

市と業者は会所を公有化する事で昨年からの断続的に買取交渉をすすめてきましたが、価格が折り合わず進展していませんでした。しびれを切らした業者が会所の外周をシートで覆う作業をし15日の早朝突然、「今から解体をする」と告知近



●主屋を重機で破壊(17日)

隣住民は驚き総出。急を聞いてかけつけた人達から住民説明会をもとめ20日10時からの約束をしたが、その後も解体作業を続行。心配していた人達が急遽、約40人が集まり抗議。警察も出動する紛糾のなか、市民の発案で市と業者、市民代表(研究者)の三者協議を翌16日に行うことでようやく収拾。

16日午後に行われた三者協議は合意に達しませんでした。その夜に開かれた市民集会のなかで相当規模の市民カンパが集まるメドが



●破壊された主屋の東南部分の屋根

の市民カンパが集まるメドがついた。市と業者の双方に連絡。返事待ちの中、17日、業者は会所本体の解体作業に着手。



●主屋の東半分が壊され、すでにない(21日)

では売れない」「事業に取り掛かる。これで交渉は終りにしたいと告げた。9月1日市幹部と(株)住との交渉をし、(株)住が金額を申し出た。9月12日市幹部と(株)住との交渉。12月3日(株)住より「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく解体届けが府へ出される。12月18日(株)住による解体作業開始。



●形がなくなった会所主屋(22日午後)

12月21日市議会において「平野屋新田会所を破壊から守り保存を求める緊急決議」が全議員で可決。12月27日(株)住と市幹部との交渉。市より5億9850万円を提示する。1月10日(株)住と市幹部との交渉。前回と同額を提示。1月15日(株)住、解体作業を開始。

12月議会

豊芦 勝子議員の一般質問



(1) 子どもの成長発達、その環境整備トータルビジョンについて

子どもへの虐待が増えている。昨年度3万7千343件で、過去最高。虐待されて命を落とした子どもは37人もあります。公立保育所の役割は大きい。

岡本市長は、すべての公立保育所民営化を強引に進めているが、公立保育所の民営化や指定管理者制度の導入で保育士の経験という貴重な財産を失うことになる。市長は、長年積み上げてきた公立保育所の保育内容を否定しておられるのか。

三箇保育所の民営化をした。引き続き寺川・津の辺保育所を平成21年4月に民営化するべく、保護者を含めた検討を重ねている。キッズプラザが指定管理者で十分な実績を上げている。節減できた予算を、多様化する子育て支援施策に充当する。

は給食費の減額や保育所などに合せた多子減免策を実施している。

(2) 大東のまちの歴史や緑を生かしたまちづくりビジョンについて

① まちづくりの優先課題として、古堤街道の整備が掲げられている。

第4次の総計の第2期で優先課題となっている。整備計画作成に向けて検討しているのか。暫定的に泉小学校付近の市道住道中垣内線の南側に沿って水路があり、これにコンクリート製の蓋が設置されているが、蓋と道路面との間に段差があるとともに、がたついている。バリアフリー化を含めた道路整備をせよ。

② 療育センターの利用負担を減らし、保護者が療育の意味を理解し子供を通所させやすいようにする必要がある。そのためにも専門職の配置が必要であるかどうか。

答弁 理学療法士や作業療法士は重要な役割を担っていると言ふ認識はしているが、正職員を採用することは困難。人材の確保についてその方策を検討している。利用料は、国が3度にわたり改正をし、低所得者の負担軽減が図られてきた。市

眺望図を設置するなど計画はどうなっているのか。

答弁 眺望するには樹木の選定の検討をし、山林所有者の協議やスペースの確保など。今後、眺望図の設置について研究する。

③ 南新田の東側、遊歩道整備計画について進捗状況？

答弁 不法投棄対策をし、河川護岸を散策路として活用できるように出来るだけ自然の姿を残す。

(3) 伝統的文化の継承と情操教育について

平野屋新田会所の国史跡の方向が大きく打ち出されている中で、歴史や伝統的文化を子供達に体験させることは心の成長に欠かせないと思う。また、新たに転入してきた住民に大東の歴史や伝統的文化を披露しまちを知る中で愛着心を持つてもらえるのではないか。

平野屋新田会所を情操教育に活用せよ

答弁 会所は良い教材であると認識している。ど

のような活用が出来るか検討してまいります。

(4) 北条山林活用について考えていますか。

① 野鳥の研究、里山の活動など市民のボランティア活動の促進の場として、子供たちの学習・体験の場として利用できるのではないかと。市民の広範な意見を取り入れて、市民ボランティアの活動の場、また子供達の学習の場として、具体的な計画を検討すべきであるかどうか。府や国の補助金制度の活用を研究していただきたい。

答弁 急傾斜地で制限も多い。売却も難しいことから、土地開発公社から買い戻すことは慎重な検討が必要。

(5) 安心と安全の道路整備について

① 恩智川右岸、御供田五丁目の歩道拡張計画の進捗状況について

答弁 府は整備の計画手法、ありかたについて検討に入っている。

② 御供田北橋のタイルがよくはがれて危険である。

答弁 全体的な整備はタイルの痛み具合をみて行う。

(6) 妊婦健診について

① 無料検診回数を最低でも5回くらいに出来ないのか。

答弁 現在1回分を無料実施。国は健康な妊娠・出産を迎える上でも、5回程度は公費負担を実施する事が基準であるとの考え方が示されている。府下の状況を見て検討したい。

11月15日「保育裁判は「大東市敗訴」と一斉に新聞報道があった。しかし、大東市が高裁判決を不服として最高裁に控訴した結果が却下となっていることや損害賠償になっっているのは引継ぎ機関が短かったことを要因としているだけと言ふ認識で、謝罪も無く数少ない公立保育所を強引に全てなくす方針は変えていません。